

# 試用契約書

東京都

株式会社

代表取締役

印

東京都

印

株式会社 は、 と、次の通り、試用契約を締結する。

## 記

- 試用期間は、平成 年 月 日から平成 年 月 日までの 月間とする。
- 試用期間中の労働時間、賃金等の労働条件は、就業規則に定めるところによる。
- 試用期間が満了したときは、その翌日付をもって、正社員として登用する。
- 試用期間中、健康、勤務成績、能力等を評価して、社員として適当でないと認めたときは、法定の手続によって解雇する。
- 本契約は、平成 年 月 日まで有効とし、双方が記名押印して、各一部を保有する。

平成 年 月 日